

農地賃借料情報

令和5年1月から令和5年12月までに、農地法3条の許可および農業経営基盤強化促進法に基づく公告がなされた農地の賃貸借契約における賃借料の平均額は、以下のとおりです。

松川町農業委員会

10a 当たり 単位：円

地区	区分	水稲		普通畑		果樹		柿		梅	
		金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数
元大島	最高額	14,000	26	12,590	4	17,241	14	9,225	5	—	—
	平均額	11,344		8,290		11,813		6,947		—	
	最低額	5,000		6,000		3,630		4,296		—	
大島	最高額	—	—	8,380	1	20,000	43	7,200	3	—	—
	平均額	—		8,380		17,186		7,200		—	
	最低額	—		8,380		5,000		7,200		—	
上片桐	最高額	22,409	2	10,000	9	17,000	15	10,800	14	5,263	1
	平均額	16,204		7,597		7,824		7,515		5,263	
	最低額	10,000		3,283		3,000		2,540		5,263	
生田	最高額	10,000	11	8,000	10	5,000	2	—	—	—	—
	平均額	8,580		6,289		5,000		—		—	
	最低額	2,592		3,000		5,000		—		—	
(参考) 松川町平均		12,043	39	7,639	24	10,456	74	7,221	22	5,263	1

※ 各地区ごとの賃借料の目安となるものです。あくまで目安としての金額であり、対象農地の状況等に合わせ当事者同士で話し合いの上、決定してください。

※ 無償で締結された契約は件数から除いてあります。